

事例（平成18年度伝達研修会資料より）

4回表、後攻チームから次のような通告があった。  
 「DP・イチローが投手を兼務。投手のDEFO・松阪が左翼手に入る。」  
 なお、七番打者・左翼手松井に関する通告はなかった。

5回裏、六番城島が右翼フライでアウトになった後、七番の打順でDEFO・松阪が打席に入り四球で出塁。続いては八番打者は左翼フライ、九番打者は死球となった。

※打順が乱れたので、以下のように打撃順を記載して、記帳を進めた。

DEFO・松阪はDP以外の打順で打撃を行ったため「DP違反」のメモを残したが、これでよいか？

先攻			後攻					
シート	選手名	4	5	シート	選手名	4	5	6
8	A			2	城島	①	⑨	
	六				六		I	
5	B			7	松井			
	七				七			
2	C	⑧		DP1	イチロー	③	⑦	
	八	I			八		II	
9	D	l <sub>7E</sub>		4	井口	④		
	九				九		D	
4	E			17	松阪	②	(九)	DP違反
	DEFO				DEFO		B	
交代の記録			交代の記録					
		(DP)-(DP1)						
		(1)-(7)						
		(7)の通告なし						



ベンチ入りスコアラーの資格制度

スコアラーとして、ベンチに入る場合は**公式記録員の資格が必要**です。  
 (選手・監督・コーチが兼務する場合を除く)

→ **ベンチ入りスコアラーは公式記録員のワッペンを着用してください**

平成19年度、公式記録員認定会の予定	
平成19年11月23日(金)	会場：未定
平成20年 1月27日(日)	会場：未定
上記以外に臨時認定会がある場合もあります。	

## 事例回答

### 1) DPがDEF0以外の守備を兼ねる場合

例えば、「DPが左翼手を兼ねる」と通告することで、左翼手は 打撃のみ を継続したことになる。

よって、この事例では、4回表の通告で、七番松井に関する通告（「打撃のみの選手となった」こと）が無くても、松井は打撃のみを継続したものとして扱う。

(7) - (D)

7 D

D : 打撃のみの選手

次に、DEF0はDP以外の打順では攻撃に参加できない。

従って、5回裏に、DEF0・松阪が七番打者で打撃を行ったことは、**DP違反** となる。

さらに、通告無く打席に入ったことは、**無通告違反** であり、アピールがあればペナルティが課せられる。

記帳は以下のとおり

		先攻	
シート	選手名	4	5
8	A		
	六		
5	B		
	七		
2	C	⑧	
	八	I	
9	D	l	7E
	九		
4	E		
	DEF0		

		交代の記録	
		(DP)-(DP1)	
		(1)-(7)	
		(7)-(D)	

		後攻		
シート	選手名	4	5	6
2	城島		⑨	
	六		I	
7D	松井	無通告違反	(九)	
	七	DP違反	B	
DP1	イチロー		⑦	
	八		II	
4	井口			
	九		D	
17	松阪			
	DEF0			

		交代の記録		

アピールがあれば、松阪は試合から除外され、失格選手となります。  
 (それまでのプレイはアピールの時期によって異なります)

